

## 「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の概要

## 1 仙台城跡整備基本構想（平成 16 年 3 月策定）

史跡仙台城跡の保存管理と整備の方針について示したもの。

- ・ 史跡指定の経緯
- ・ 構想の前提となる諸条件（上位計画、土地利用状況など）
- ・ 保存管理・整備の基本理念

仙台の歴史の原点となる仙台城跡のさまざまな価値を保持しつつ、歴史の正しい理解を広めるとともに、仙台らしい都市空間づくりの中核となる事業として、保存管理と整備を図る。

- ・ 保存地区と保存管理の方針（特別・第 1 種～第 4 種保存地区）
  - ・ 整備の基本方針
    - 保存整備と活用整備
    - 整備ゾーンの設定（水系・本丸・大手門・三の丸・登城路・崖地）と整備指針
    - 整備時期（短期・中期・長期）
- ※保存管理方針及びそれを前提とした整備の基本方針については、いずれも今後の調査研究の成果によって変更する必要がある、概ね 10 年程度の期間を経た場合に見直すこととする。

## 2 仙台城跡整備基本計画（平成 17 年 3 月策定）

整備基本構想に基づき、史跡仙台城跡の整備全体に共通する基本方針や史跡の構成要素ごとの整備計画を示したもの。

- ・ 保存整備について
  - 現状変更の取扱い
  - 地形、植生、景観等に関わる計画
- ・ 活用整備について
  - 動線、遺構の表現、活用等に関わる計画
- ・ ゾーン別の整備イメージと区域別の整備内容
  - 水系整備ゾーン（御裏林、三の丸外構、中島池）
  - 本丸整備ゾーン（本丸御殿、本丸縁辺地）
  - 大手門整備ゾーン（二の丸詰門、大手門、扇坂下、中島池）
  - 三の丸整備ゾーン（三の丸蔵屋敷、三の丸外構）
  - 登城路整備ゾーン（登城路、追廻廐）
  - 崖地整備ゾーン（崖地）